

第 21 回定時株主総会
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第 21 期 （2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで）

ビジネスコーチ株式会社

連結株主資本等変動計算書

〔 2024 年 10 月 1 日から
2025 年 9 月 30 日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本					非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	208,205	165,805	313,552	△72	687,490	148,052	835,543
当期変動額							
新株の発行	7,794	7,794			15,588		15,588
剰余金の配当			△55,242		△55,242		△55,242
親会社株主に帰 属する当期純利益			123,294		123,294		123,294
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						△148,052	△148,052
当期変動額合計	7,794	7,794	68,051	—	83,639	△148,052	△64,413
当期末残高	215,999	173,599	381,603	△72	771,129	—	771,129

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

コーポレートコーチ株式会社

エグゼクティブコーチ株式会社

B-Connect株式会社

連結範囲の変更

当連結会計年度より、コーポレートコーチ株式会社、エグゼクティブコーチ株式会社及びB-Connect株式会社を新設分割により新たに設立したため、当該会社を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったKDテクノロジーズ株式会社の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却方法

①有形固定資産…定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物（建物附属設備） 8年～15年

工具・器具及び備品 6年～15年

②無形固定資産…定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与等の支出に備えるために設定しており、支給見込み額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

②株主優待費用引当金

株主優待の支出に備えるため、権利確定日時点の株主数に基づき翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

人材開発事業

コーチが直接クライアント（コーチング対象者）に対してコーチングを行う1対1型サービス、コーチが管理職等のコーチングスキルを活用したいクライアントグループに対してコーチングスキルやノウハウの習得を支援する1対n型サービス及びその他サービスを主な事業としており、いずれのサービス型においても役務提供サービスとシステム提供サービスを含んでおります。

コーチングサービス等の役務提供サービスでは、顧客との業務委託契約（準委任契約）に基づいて最小単位のコーチングサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

クラウドコーチング等のシステム提供サービスでは、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間に渡り収益を認識しております。

DX事業

購買活動の行動変容を通じてコストダウンに寄与するコスト削減コンサルティングサービスと顧客のDX化推進を後押しするコンサルティング業務や開発業務を中心としてITサービスを提供しております。

コスト削減コンサルティングサービスは、主に、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間に渡り収益を認識しております。また、一部の契約は、その履行義務が成果物の納品にあることから、成果物の納品が完了した時点で収益を認識しております。

ITサービスにおいては、受託開発契約等による業務システムに関する設計や開発、導入支援を行っており、その履行義務は一定の期間に渡り履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間に渡り認識しております。進捗度の見積りの方法は、主に見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。また、メンテナンスや保守については、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間に渡り収益を認識しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法を採用しております。

償却年数 5年

(6) のれん及び顧客関連資産の償却方法及び償却期間

- ・ のれん：5年間の定額法により償却を行っております。
- ・ 顧客関連資産：主に、10年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	30,028千円
------	----------

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	5,843千円
---------------	---------

2. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

売掛金	154,254千円
契約資産	67,060千円
計	221,315千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1, 104, 900	25, 700	—	1, 130, 600

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	24, 000	—	24, 000	—	—
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式	7, 100	—	2, 100	5, 000	—
合計		31, 100	—	26, 100	5, 000	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	55, 242	50. 00	2024年9月30日	2024年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56, 527	50. 00	2025年9月30日	2025年12月25日

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、事業計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金として調達したものであり、返済は決算日から7か月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、役務提供を主体とする事業を行っているため、可能な限り役務提供前に対価を受領することで信用リスクの低減に努めております。

営業債権となったものについては、相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、経営管理本部が定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	45,535	44,410	△1,125
(2) 投資有価証券	30,000	30,000	—
資産計	75,535	74,410	△1,125
(1) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	5,843	5,821	△21
負債計	5,843	5,821	△21

（注１）「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(1) 敷金	—	44,410	—	44,410
(2) 投資有価証券	—	—	30,000	30,000
資産計	—	44,410	30,000	74,410
(3) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	—	5,821	—	5,821
負債計	—	5,821	—	5,821

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、国債利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮し、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：人材開発事業

事業の内容：クライアント企業の人材開発・組織開発支援

(2) 企業結合日

2025年1月6日

(3) 企業結合の法的形式

ビジネスコーチ株式会社を分割会社とし、コーポレートコーチ株式会社、エグゼクティブコーチ株式会社、B-Connect 株式会社を承継会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

- ・コーポレートコーチ株式会社
- ・エグゼクティブコーチ株式会社
- ・B-Connect 株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

人材開発支援やDX推進支援に加え、クライアント企業の課題解決における「人的資本経営のプロデューサー」としての地位を確立し、クライアント企業の企業価値向上に貢献することを目的に実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理を行っております。

事業分離

当社が保有する連結子会社であるKDテクノロジーズ株式会社（以下、KDテクノロジーズ）の全株式を同社経営陣及び同社による株式取得の方法により2025年9月30日付けで譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

KDテクノロジーズ株式会社

当社取締役 石田典嗣氏

同社取締役 中村真一郎氏

(2) 分離した事業の内容

当社グループのDX事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループはクライアントの人事・組織課題をワンストップで支援する「人的資本経営のプロデューサー」構想を掲げ、グループ戦略を再定義し、成長ドメインを明確化いたしました。この戦略の下で事業ポートフォリオを再検討した結果、当社グループのコア領域は人材開発事業にあると位置付け、同領域へ経営資源を集中させることが中長期的な企業価値向上に資すると判断いたしました。

これらを踏まえ、KDテクノロジーズについては経営陣主導の独立体制へ移行させることが最適と考え、株式譲渡を行いました。

(4) 事業分離日

2025年9月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の該当に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 32,013千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	222,777千円
固定資産	352,678千円
資産合計	575,455千円
流動負債	147,951千円
固定負債	179,760千円
負債合計	327,712千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

DX事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 422,694千円
営業利益 54,209千円

8. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		計
	人材開発事業	DX 事業	
一時点で移転される財又はサービス	1,504,107	126,446	1,630,553
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	83,165	290,274	373,440
顧客との契約から生じる収益	1,587,272	416,721	2,003,993
その他の収益	—	—	—
合計	1,587,272	416,721	2,003,993

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	174,164
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	154,254
契約資産(期首残高)	110,480
契約資産(期末残高)	67,060
契約負債(期首残高)	86,377
契約負債(期末残高)	26,931

契約資産は、主に、請負業務契約について期末時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した売上収益に係る未請求の債権であります。契約資産は業務が完了し、契約条件に基づいて請求する時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、86,377 千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が 59,446 千円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴う収益の認識による前受金の減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	682 円 08 銭
1株当たり当期純利益	111 円 53 銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式及び第5回新株予約権の発行)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、株式会社日本経済新聞社（以下、「日本経済新聞社」といいます。）に対し、下記のとおり第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行、第三者割当による第5回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行（以下、これらを総称して「本第三者割当」といいます。）を行うこと、併せて本第三者割当を前提として日本経済新聞社との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結することについて決議いたしました。

1. 本資本業務提携の概要

＜本資本業務提携の目的及び理由＞

当社は2005年の創業以来、20年以上にわたり、主に大企業の経営幹部及び管理職層を対象としたコーチングサービスを提供してまいりました。現在、150名を超えるプロフェッショナルコーチが在籍し、これまでに300社を超える主要取引実績を有しております。その約7割は東証プライム上場企業及びそのグループ企業であり、高品質なコーチングと実効性の高い課題解決支援を通じて、多くの大手企業から高い信頼を獲得しております。

人的資本経営の実践が本格化する環境を踏まえ、当社は長年にわたり蓄積してきたコーチングの知見を基盤に、「人的資本経営のプロデューサー」として、クライアントの人事・組織課題をワンストップで解決することを目指しており、コーチングとテクノロジーを融合させ、戦略的人材開発から組織変革までを統合的に支援することで、企業価値の持続的な向上に貢献しております。

本資本業務提携は、日本経済新聞社より当社に対して、人的資本経営領域における協業可能性についての打診があったことを契機として検討が開始されたものです。

両社は2017年以降、「日経ビジネススクール」において「ビジネスコーチ養成講座」を共同企画・運営してまいりました。これまで当社と日本経済新聞社は8年にわたり協業を継続し、数多くの実績と成果を上げております。

この既存の協業実績を踏まえ、両社間で複数回にわたる協議を重ねた結果、人的資本経営支援分野において互いの強みを融合させることで新たな価値を創出できるとの認識が一致し、今回の本資本業務提携の締結に至りました。

今回の本資本業務提携は、こうした協業の成功実績をさらに発展させ、両社の連携を一層強化することを目的としております。日本経済新聞社と当社それぞれが有する社会的信頼性、ノウハウ、顧客基盤を掛け合わせることで、人的資本経営支援分野におけるリーディングカンパニーとして、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

日本経済新聞社は、新聞・出版・デジタル・映像など多様なメディアを通じて、日本を代表するビジネスパーソン層に強い影響力とブランド力を有しています。さらに、豊富な企業・産業データの蓄積に加え、「選抜・育成・配置・評価・採用」の各工程を一貫して支援する人材戦略サービスを展開しており、教育・人材開発分野における優れた知見を保有しております。

近年、人的資本経営の本格化に伴い、企業には戦略を確実に「実行」できる人材、すなわち「実行人材」の育成が求められています。特に、経営と現場をつなぐミドルマネジメント層は、戦略実行の中核を担う存在であり、その自律的行動力や影響力を高めることが、企業の成長戦略を実現する鍵となります。こうした観点から、個々のマネージャーの意思決定力やリーダーシップを強化する1対1コーチングは、極めて有効な手段として注目されています。今後、このミドルマネジメント層向け1対1コーチング市場は、さらなる拡大が見込まれています。

当社は、同社の有する情報発信力・データ資産・人材支援ノウハウと、当社のコーチング及び組織

開発の専門性を融合することで、両社の強みを活かした新たな価値創造を推進してまいります。両社は「実行人材の創出」を共通の使命とし、企業の経営戦略と人材戦略の一体的な実行を支援することで、日本企業の人的資本経営を牽引してまいります。

具体的には、両社は以下の分野で協業を推進してまいります。

- (i) 企業の「選抜・育成・配置・評価・採用」に至る人材戦略を一気通貫で支援する共同プログラムの開発・提供
- (ii) 共同マーケティング及び営業協力を通じた、人的資本経営支援分野における市場開拓とブランド認知の拡大
- (iii) 「日経ビジネススクール」におけるビジネスコーチ養成講座の共同運営など、教育・育成分野での協業を加速

以上の理由から、当社は、日本経済新聞社との間で本資本業務提携を行い、両社の経営資源を相互に活用することが、当社グループの企業価値の一層の向上及び既存株主の利益拡大につながるものと判断し、同社を本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

① 資本提携

当社は、本第三者割当により、日本経済新聞社を割当先として、当社の普通株式282,400株（本第三者割当後の発行済株式総数に対する割合19.99%（小数点第三位を四捨五入。以下、同じです。）、当社総議決権数に対する日本経済新聞社の所有議決権数の割合は20.00%）を発行する予定であり、同社は、本資本業務提携を推進するため、本第三者割当により発行される当該新株式の全てを引き受ける予定であります。

また、当社は、同社を割当先として新株予約権2,840個（本新株予約権が全て行使された場合において、行使後における当社発行済株式総数に対する日本経済新聞社の保有株式数の割合は33.38%、当社総議決権数に対する日本経済新聞社の所有議決権数の割合は33.40%）を発行する予定であり、同社は、本資本業務提携を一層推進するため、当該新株予約権の全てを引き受ける予定であります。本資本業務提携に伴い、当社と日本経済新聞社との間での本資本業務提携に係る契約において、日本経済新聞社は同社の議決権保有割合が3分の1を超えた場合には、当社の取締役候補者を最大1名提案する権利を保有することとなっております。（但し、当該権利は、当該取締役候補者の提案が行われた時点において、本資本業務提携が継続していることを条件としております。）

なお、当社による日本経済新聞社の株式取得は予定しておりません。

本件において当社が普通株式の発行に加え、新株予約権を組み合わせる理由は、本資本業務提携の長期的な協働関係を確保しつつ、事業進捗および提携成果に応じて段階的に資本関係を強化できる柔軟なスキームとするためであります。すなわち、初期段階における普通株式の発行（出資比率20.00%）により、両社の信頼関係を基盤とした戦略的パートナーシップを確立するとともに、中長期的に業務提携の成果が具体化した段階で新株予約権の行使を通じ、最大33.40%まで出資比率を高めることが可能な構造としております。

これにより、日本経済新聞社の関与・貢献度に応じて資本関係の深化を図ることができ、当社としては初期段階での過度な希薄化を回避しながら、持続的な事業連携の実現と既存株主の利益保護を両立させることが可能となります。また、将来的な資本参加拡大を新株予約権の行使に委ねることで、両社の協業成果に基づく段階的な価値創出を反映させることができるため、投資家保護の観点からも合理的なスキームであると判断しております。

② 業務提携

当社と日本経済新聞社は、両当事者の有する専門性や経営資源等を相互に活用し、各当事者の既存ビジネス領域の拡張を図るとともに、ミドルマネジメント層向けの1対1コーチングを中心としたコーチング市場及びその周辺領域を共同で開拓します。これにより、両当事者の売上拡大を実現するとともに、企業の経営戦略と人材戦略の一体的な実行を支援し、人的資本経営支援分野におけ

るリーディングプレーヤーとしてのポジショニングを確立することを目的としております。

(i) 営業協力及び共同マーケティング

① 日本経済新聞社から当社に対する協力

- (a) 当社の商品の販売代理
- (b) 日本経済新聞社の既存顧客への当社の紹介
- (c) 日本経済新聞社の新規リード獲得時における当社の紹介

② 当社から日本経済新聞社に対する協力

- (a) 日本経済新聞社の商品（日経ポテンシャルアセスメント、日経TEST、Versant、Excedo、日経ビジネススクール公開講座、Habitus等を含むが、これらに限られない。）の販売代理
- (b) 当社の既存顧客への日本経済新聞社の紹介
- (c) 当社の新規リード獲得時における日本経済新聞社の紹介

(ii) 新商品及び共同事業の企画・開発

日本経済新聞社及び当社が保有するノウハウやリソース等を活かした新商品や新規共同事業の企画及び開発

両社は、本資本業務提携を通じて、企業の戦略実行力を高める人材育成・組織開発の仕組みを共創するとともに、人的資本経営の普及とその高度化を支援し、日本企業の持続的な企業価値向上に貢献してまいります。

なお、当社と日本経済新聞社との間での本資本業務提携に係る契約においては、当社が一定の重要事項を決定するに際しての日本経済新聞社による事前承諾権、事前協議及び事前報告事項が定められております。

事前承諾に該当する事項は以下の通りです。

- (1) 定款の変更（但し、日本経済新聞社の株主としての権利又は利益に重大な影響を及ぼすものに限る。）
- (2) 経営統合、合併、株式交換、株式移転、株式交付、吸収分割、新設分割その他事業又は経営権の全部又は重要な一部の譲渡
- (3) 解散
- (4) 株式の分割又は併合
- (5) 日本経済新聞社の議決権保有割合に変動を生じさせるおそれのある一切の行為（株式等の発行、自己株式の取得（但し、会社法上、当社が取得を義務付けられる場合を除く。）を含む。）（但し、役職員に対するインセンティブ報酬としてのストックオプションの発行のうち、当該発行直後において当社の発行する全ての新株予約権の目的たる株式の合計数が発行日現在の発行済株式総数の10%以下に相当する発行を除く。）

また、日本経済新聞社による当社の議決権保有割合が20.00%（日本経済新聞社が本新株予約権の全部を行使した場合には33.40%）に満たない場合には、日本経済新聞社の要請に従って、かかる割合を維持するための措置を実施する旨の当社の義務が定められております。

一方で、本払込期日後3年間、当社の事前の書面による承諾がない限り、自ら又はその子会社等の第三者に対して指示することにより、本株式の買増しその他追加取得を行わず、又は、行わせないほか、本証券の第三者に対する譲渡、承継、担保権の設定その他の処分を行わないものとする旨の日本経済新聞社の義務が定められております。

2. 募集の概要

<本新株式の募集の概要>

(1) 払込期日	2025年11月28日
(2) 発行新株式数	282,400株
(3) 発行価額	1株につき2,395円
(4) 調達資金の額	676,348,000円

	発行諸費用の概算額を差し引いた手取概算額については、「3. 調達資金の額、使途及び支出予定時期」をご参照ください。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社日本経済新聞社
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

<本新株予約権の募集の概要>

(1) 割当日	2025年11月28日
(2) 新株予約権の総数	2,840個
(3) 発行価額	新株予約権 1 個につき300円 (1 株につき 3 円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	284,000株 (新株予約権 1 個につき100株)
(5) 調達資金の額	681,032,000円 (内訳) ・新株予約権発行分 852,000円 ・新株予約権行使分 680,180,000円 発行諸費用を差し引いた手取概算額については、「3. 調達資金の額、使途及び支出予定時期<新規発行による手取金の額>」をご参照ください。
(6) 行使価額	1 株につき2,395円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 株式会社日本経済新聞社2,840個
(8) 行使条件	1. 当社が公表した2026年9月期の通期の決算短信における連結売上高(但し、2026年9月期中に当社が他の会社の株式若しくは持分又は事業を取得した場合にあっては、当社の連結売上高に反映される当該他の会社及び事業の売上高を除く。以下「本連結売上高」という。)の金額が24億6,700万円以上であった場合には、本新株予約権者は、当該決算の公表日以降、本新株予約権を行使することができるものとする。 2. 本連結売上高の金額が22億円以上、24億6,700万円未満であった場合には、本新株予約権者は、当該決算の公表日以降、当社と協議のうえ、当社が本新株予約権者による本新株予約権の行使を認めることを当社の取締役会で決議した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。 3. 本新株予約権は当社が2026年9月期の通期の決算短信を公表するまで行使することができず、また当該決算の公表日以降については、本連結売上高の金額が22億円未満であった場合には本新株予約権を行使することができないものとする。 4. 各本新株予約権の一部行使はできない。
(9) 取得条項	1. 当社は、当社及び日本経済新聞社の間で締結された本資本業務提携契約が①表明及び保証に重大な違反があること、②契約上の義務に重大な違反があること、③主要株主(金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主を意味する。)の変更(但し、当該変更当社に帰すべき事由がある場合に限る。)、事業譲渡、合併、会社分割等の組織再編(相手方の事業に重大な影響を与えるものに限る。)その他会社の支配に重大な影響を及ぼす事実が生じたこと、又は④適用される法令等に重大な違反があることを理由として、本資本業務提携契約の定めに従って解除された場合には、残存する本新株予約権の全てを本新株予約権 1 個当たり300円で取得する。

	2. 当社は、本資本業務提携契約が終了した場合（但し、上記1に該当する場合を除く）には、残存する本新株予約権の全てを無償で取得する。 3. 当社は、本連結売上高の金額が22億円以上、24億6,700万円未満であった場合には、当社が本新株予約権者による本新株予約権の行使を認めることを当社の取締役会で決議した場合を除き、2027年2月28日の到来をもって、同日に本新株予約権の全てを無償で取得する。 4. 当社は、本連結売上高の金額が22億円未満であった場合には、当該決算の公表日において残存する本新株予約権の全てを無償で取得する。
(10) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力が発生することを条件とします。

(注) 1. 上記(8)1.に記載の行使条件である「連結売上高24億6,700万円」は、2025年11月7日公表の2026年9月期連結業績予想の売上高(21億円)とは異なります。これは、当該業績予想には本資本業務提携による協業効果を織り込んでいないためであり、24億6,700万円は本資本業務提携を通じて実現を目指す目標水準として設定したものです。

2. 2026年9月期の通期決算短信における連結売上高が22億円以上24億6,700万円未満となった場合において、当社取締役会が本新株予約権の行使を認める決議を行ったときは、その旨を速やかに適時開示いたします。

<募集の目的及び理由>

当社は、創業以来20年以上にわたり、大企業の経営幹部及び管理職層を対象としたコーチングサービスを提供し、プライム上場企業を中心に高い信頼と豊富な実績を有しております。近年、人的資本経営の本格化に伴い、企業においては「戦略を確実に実行できる人材(実行人材)」の育成が経営課題として顕在化しており、当社はこうした潮流の中で「人的資本経営のプロデューサー」として、コーチングとテクノロジーの融合を通じて企業の成長を支援しております。

本第三者割当は、当社と日本経済新聞社との間で締結する本資本業務提携契約に基づき実施するものであります。

日本経済新聞社とは、2017年より「日経ビジネススクール」における「ビジネスコーチ養成講座」を共同で企画・運営しており、両社は8年にわたる協業を通じて信頼関係を構築してまいりました。本資本業務提携により、両社の経営資源(ブランド力・顧客基盤・人材データ・教育ノウハウ等)を掛け合わせ、人的資本経営支援分野におけるリーディングポジションを確立し、企業の戦略実行力強化に資する新たなサービス創出を目指すものであります。

本第三者割当による調達資金は、両社協業領域における新規事業・共同サービス開発、人材開発プラットフォームの強化、AI・データ解析技術の導入、及び当社の成長投資に充当する予定であります。これらの投資は、当社の中長期的な収益力及び企業価値の向上に資するものであり、自己資本の拡充を通じて財務基盤の安定性を高めるとともに、持続的な成長の実現を図るものです。

なお、本第三者割当後の日本経済新聞社の議決権所有割合は20.00%(全新株予約権行使後は33.40%)となる見込みであり、一定の希薄化が生じますが、本資本業務提携によって得られる事業シナジー及び成長基盤の拡充効果は、希薄化による影響を十分に補って既存株主の利益に資するものと判断しております。また、当社は、日本経済新聞社との提携関係のもとで新たな顧客層の獲得、ブランド価値の向上、人材開発領域での競争優位性確立が見込まれることから、中長期的な株主価値向上に資すると考えております。

一方、株式の希薄化は一時的に既存株主の持株比率を低下させるというデメリットを伴うものの、当社は本第三者割当を通じて、財務の健全性と成長性を両立させ、人的資本経営支援領域におけるプレゼンスを飛躍的に高めることを目的としております。当該取引の公正性及び合理性については、独立第三者からの意見の助言を得た上で慎重に検討し、取締役会において適切に決議しております。

以上のとおり、本第三者割当は、当社の中長期的な成長戦略と自己資本政策の双方に整合するものであり、既存株主の利益拡大及び企業価値向上に資するものと判断しております。

3. 調達資金の額、使途及び支出予定時期

＜新規発行による手取金の額＞

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,357,380,000	9,800,000	1,347,580,000

(注) 1. 上記払込金額の総額は、本株式の発行価額の総額(676,348,000円)、第5回新株予約権の発行価額の総額(852,000円)に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額(680,180,000円)を合算した金額です。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額(第5回新株予約権:2,395円)で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士・新株予約権評価費用6,500,000円、その他諸費用(登記費用・株式事務手数料・外部調査費用)3,300,000円となります。

＜手取金の使途＞

当社は、以下2案件における資金確保を目的として、本株式及び本新株予約権の発行を決議いたしました。本株式及び本新株予約権の発行並びに本新株予約権の行使によって調達する資金の額は、上記のとおり合計1,347,580,000円となる予定であり、調達する資金の具体的な使途については、以下のとおりです。

具体的な使途	想定金額(百万円)	支出予定時期
① クラウドコーチングシステムの開発費用	200	2025年11月～2027年9月
② M&A活動に係る費用	1,147	2026年1月～2028年11月
合 計	1,347	

(注) 1. 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、想定金額は減少する可能性があります。

2. 本新株予約権の行使により調達される資金は使途への充当完了までの間、当社名義の銀行口座にて管理いたします。

3. ①クラウドコーチングシステムの開発費用につきましては、本株式の発行によって調達する資金ですべて充当いたします。

11. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

〔 2024 年 10 月 1 日から
2025 年 9 月 30 日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	208, 205	165, 805	165, 805	353, 484	353, 484	△72	727, 423	727, 423
当期変動額								
新株の発行	7, 794	7, 794	7, 794		—		15, 588	15, 588
剰余金の配当				△55, 242	△55, 242		△55, 242	△55, 242
当期純利益				33, 484	33, 484		33, 484	33, 484
当期変動額合計	7, 794	7, 794	7, 794	△21, 758	△21, 758	—	△6, 170	△6, 170
当期末残高	215, 999	173, 599	173, 599	331, 726	331, 726	△72	721, 252	721, 252

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産…定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物（建物附属設備） 8年～15年

工具・器具及び備品 6年～15年

②無形固定資産…定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与等の支出に備えるために設定しており、支給見込み額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

②株主優待費用引当金

株主優待の支出に備えるため、権利確定日時点の株主数に基づき翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引に関する支払条件は、短期のうちに支払期日が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

当社は、コーチが直接クライアント（コーチング対象者）に対してコーチングを行う1対1型サービス、コーチが管理職等のコーチングスキルを活用したいクライアントグル

ープに対してコーチングスキルやノウハウの習得を支援する1対n型サービス及びその他サービスを主な事業としており、いずれのサービス型においても役務提供サービスとシステム提供サービスを含んでおります。

コーチングサービス等の役務提供サービスでは、顧客との業務委託契約（準委任契約）に基づいて最小単位のコーチングサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

クラウドコーチング等のシステム提供サービスでは、顧客との業務委託契約による役務提供であり、その履行義務は期間の経過に応じて充足されることから、一定期間に渡り収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法…社債発行費は、定額法により5年で償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	91,867千円
短期金銭債務	2,397千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産	
定期預金	30,028千円
（2）担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	5,843千円

3. 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

売掛金	49,456千円
契約資産	1,559千円
計	51,015千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 312,906 千円

仕入高 23,596 千円

販売費及び一般管理費 2,137 千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 15,838 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 41 株

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ 連結計算書類 第4. 連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 2,449 千円

資産除去債務 1,050 千円

貯蔵品評価損 20 千円

一括償却資産償却超過額 164 千円

未払事業税 532 千円

その他 531 千円

繰延税金資産小計 4,749 千円

評価性引当額 — 千円

評価性引当額小計 — 千円

繰延税金資産合計 4,749 千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

① 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	コーポレー トコーチ株 式会社	100%	経営指導、 出向社員受 け入れ	経営管理・ 管理事務 業務委託 (注) 1	209,358	売掛金	31,073
				出向者人 件費負担 (注) 2	100,891	未収入金	11,286
子会社	エグゼクテ ィブコーチ 株式会社	100%	経営指導、 出向社員受 け入れ	出向者人 件費負担 (注) 2	49,128	未収入金	8,070
子会社	KD テクノロ ジーズ株式 会社	50.2%	役員 の 兼 務、事業所 の賃貸	株式の譲 渡(注) 3	89,411	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 当該役務などの提供に係る当社の費用の見積額を提示し交渉のうえ決定しております。
2. 当社が負担した人件費相当分としております。
3. 譲渡価格は、当社の帳簿価額に基づき決定しております。本取引の結果、KD テクノロジーズ株式会社は当社の連結の範囲から除外されました。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

② 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	氏名 又は名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
当社の役 員	石田典嗣	—	当社の取締 役	子会社 の株式譲 渡(注) 1	145,429	—	—
子会社の 役員	中村真一郎	—	子会社の取 締役	子会社 の株式譲 渡(注) 1	24,776	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 譲渡価格は、当社の帳簿価額に基づき決定しております。本取引の結果、KD テクノロジーズ株式会社は当社の連結の範囲から除外されました。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	637 円 96 銭
1 株当たり当期純利益	30 円 29 銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式及び第5回新株予約権の発行)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、株式会社日本経済新聞社（以下、「日本経済新聞社」といいます。）に対し、下記のとおり第三者割当による新株式の発行、第三者割当による第5回新株予約権の発行を行うこと、併せて本第三者割当を前提として日本経済新聞社との間で資本業務提携契約を締結することについて決議いたしました。

詳細につきましては、「Ⅰ 連結計算書類 第4 連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。